

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ・笑顔きらめく 元気な学校
児童生徒の人権に配慮し、教職員の人権意識を高め、人権尊重の教育を推進する。
- ・君の得意を見つけ 伸ばそういいところ
「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者や関係機関と連携して教育活動を展開する。
児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の3観点をバランスよく育成し「生きる力」を育てる。
- ・つながる心 つなげよう未来へ
学校間交流および居住地校交流等を通して、地域との交流を図るとともに、障がい者理解を広げる。
児童生徒の社会的・職業的自立に向け、小学部段階から発達に応じたキャリア教育を進める。
成人年齢18歳への引き下げを踏まえ、主権者としての義務と責任について理解し、社会に貢献する人材を育成する。
これらを三本柱として教職員・保護者・地域の方々がひとつになり、すべての児童生徒が、社会で自立して生きる人として育つ学校をめざす。

2 中期的目標

1. 安心・安全の教育を進める学校

(1) 人権尊重の教育の推進

- ア 「摂津支援学校道徳教育全体計画」に基づき、「道徳」の授業実践の蓄積を進め、人権尊重の態度を育てる。
- イ 児童生徒の個人情報保護と管理についての教職員の意識を一層高める。
- ウ 人権を大切にし、差別・いじめ・からかい・教職員による体罰等不適切な言動を見過ごさない環境づくりに努める。
- エ 自己肯定感を高める教育を一層推進する。

(2) 校内支援体制の活性化

- ア 虐待や生活指導上の課題など、校内での支援が必要なケースについて関係機関と連携し、迅速に対応する。
- イ 不登校生徒への支援の充実を図り、卒業「引きこもり」にならないよう、地域の福祉機関とも密接な関係性を構築する。

(3) 危機管理体制の充実

- ア 防災マニュアルに基づいた教職員の連絡・参集・配備体制を周知徹底する。保護者・地域住民と連携した防災体制を構築する。
- イ 新型コロナ等感染症対策、熱中症予防対策を促進する。
- ウ 個人情報保護管理、食物アレルギー対応、医療的ケア等の対応に関するマニュアルの点検および周知徹底を図る。

2. 「わかる授業」「良い授業」を追求する学校

(1) 授業改善と授業力向上

- ア 各教科・領域においては「知識・技能の確実な定着」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の3観点を明確にした年間指導計画（シラバス）を整備し、小中高の連続性のある教育課程を編成する。「指導と評価の一体化」をすすめ、観点別学習評価を早期に定着させる。
- イ 教科研究会活動を定着させ、「主体的・対話的で・深い学び」の観点による授業改善に組織的に取り組む。

(2) ICT教育の推進

- 「摂津支援学校1人1台端末利活用推進アクションプラン」に基づき、教員のICT活用能力を計画的、組織的に向上させるとともに、児童生徒の学習環境の整備に努める。

(3) 自立活動の時間の指導の充実を図る。

- ・福祉医療人材（PT/OT/ST/臨床心理士等）の指導・助言を受けながら、個々の児童生徒の障がいの状況に応じて、自立活動の目標を設定し、必要に応じて個別指導を行う。

3. 地域で学び、地域とともに育つ学校

(1) 卒業後を見据えた学習

- ア 居住地校および学校間の交流の促進と発展に努める。
- イ 「キャリアマトリクス」に基づき、小中高と連続性のあるキャリア教育を継続、発展させる。
- ウ 卒業後の余暇活動を見据えて課外クラブ活動の充実を図る。

(2) 地域に根ざした交流活動・地域に貢献する学校

- ・地域行事等への参加、地域の人々との共同の行事を進める。地域への奉仕活動を通じてボランティア意識をはぐくむ。

(3) 地域に情報発信するセンター校

- ・地域支援三島ブロック会議と連携し、地域の学校への巡回相談および研修活動を充実させる。

(4) PTA活動

- ・教職員の理解と参加をすすめる。

4. 組織力の向上

- (1) 教職員の意見が学校運営に反映されるよう組織の活性化を図る。
- (2) 職員の命と健康を守るため、「働き方改革」を進め、時間外勤務の削減に努める。

5. 将来構想の検討

- (1) 児童生徒の増加に対応した教育環境の検討
- (2) 高等部教育課程の再検討。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和5年10月実施予定]	学校運営協議会からの意見
	第1回（令和5年6月開催予定） 第2回（令和5年9月開催予定） 第3回（令和6年2月開催予定）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R4年度値]	自己評価
1. 安心・安全の教育を進める学校	<p>(1)人権尊重の教育 ①人権教育の推進</p> <p>(2)校内支援活性化 ①不登校児生支援 ②虐待の早期発見</p> <p>(3)危機管理体制 ①引き渡し訓練 ②非常配備体制等の周知徹底 ③感染症・アレルギー等の対応 ④個人情報保護に関する取組</p>	<p>・ワークショップ形式の人権研修等を通じて教職員の人権意識の向上に努める。(人権問題対応委員会)</p> <p>・「道徳」の授業でいじめ問題を取り上げる。(人権問題対応委員会・道徳プランナー)</p> <p>・児童生徒間のいじめ・からかいの予防、および早期発見に努める。(全教員)</p> <p>・不登校児童生徒を支援する体制の充実。(支援部校内 Co、学部・学年)</p> <p>・児童生徒の安全を第一に、虐待の早期発見に努め、外部関係諸機関と連携して防止に取り組む。(学部・学年、支援部校内 Co、不登校対応チーム)</p> <p>・保護者の協力を得て、年1回実施する。(指導部・全教員)</p> <p>・「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」を周知徹底する。(指導部)</p> <p>・コロナ対策・熱中症対策・アレルギー対応・給食異物混入等各マニュアルの見直し、周知徹底・迅速な対応。(保健部)</p> <p>・「情報セキュリティポリシー」に基づき情報管理を徹底する。(管理職⇒全教員)</p>	<p>・校内人権研修を年3回実施する。学校教育自己診断で教職員の「人権尊重」肯定率90%以上。[保護者88.6%、教員97.8%]</p> <p>・学校教育自己診断「(文章版)先生は、いじめについて私たちが困っていることがあれば真剣に対応してくれる。(イラスト版)先生はいじめなど困っていることがあれば助けてくれる」についての児童生徒の肯定率90%以上。[72.7%]</p> <p>・不登校児童生徒について学部会での情報共有の定着。毎月1回行えたか。</p> <p>・担任の気づき⇒管理職への報告・家児相への通報。要保児について連携機関とのケース会議やモニタリングの内容をすべて管理職に文書報告を行えているか。</p> <p>・土曜開催とする。保護者迎えをR4年度より増やすことができたか。[35%]</p> <p>・職員会議等での周知。年間計画に基づき訓練を7回実施。[7回]</p> <p>・府教育庁の通知・ガイドライン等に準じて改訂を都度進め、職員会議等で周知徹底できたか。</p> <p>・毎月1回、個人情報の管理状況についてチェックを実施できたか。</p>	
2. 「わかる授業」「良い授業」を追求する学校	<p>(1)授業力向上 ①新シラバスに基づく授業計画の徹底。 ②「主体的・対話的で、深い学び」の観点での授業改善 ③観点別学習評価の定着</p> <p>(2)GIGAスクール・ICT教育の推進</p> <p>(3)自立活動の充実</p>	<p>・「授業力向上5か年計画」に基づき、新学習指導要領に準拠した授業を計画的・組織的に行い、シラバスの見直しを進める。(研修研究部、教務部⇒教科会)</p> <p>・新転任者も「摂津支援学校授業スタンダード」に基づいた授業点検・改善に取り組めるように研修で周知、徹底を図る。</p> <p>・「指導と評価の一体化」を進めるため、「個別の指導計画」の記載内容の点検体制を整理する。(教務部ほか)</p> <p>・「1人1台端末活用アクションプラン」の最終年である令和5年度末までに教職員のICT活用能力を引き上げる。(プロジェクトチーム・全教員)</p> <p>・福祉医療人材(PT/OT/ST/臨床心理士等)の助言をもとに「自立活動の時間の指導」「教科・領域」における指導方法の改善を図る。(支援部)</p>	<p>・「5か年計画」の3年めの目標に沿って、全校教科会、学部教科会、教材展示会を実施できたか。[全校7回、学部7回、教材展3日間]</p> <p>・TTにおいて、サブ教員から主担教員へのフィードバックが行われているか、学校教育自己診断で90%以上。[68.6%]</p> <p>・自己診断において「観点別学習評価」についての教員の肯定評価95%以上。[89.8%]</p> <p>・「アクションプラン」に基づき全体研修会・学部研修会・研究授業を年間6回実施[10回]。</p> <p>・プランナーである全教員が授業でタブレットを活用できた。自己診断で100%達成。[94.2%]</p> <p>・福祉医療人材の来校相談を活用する件数が昨年度より増加している。[70件]</p>	
3. 地域で学び、地域とともに育つ学校	<p>(1)卒業後を見据えた学習 ①居住地校交流の促進 ②学校間交流の充実 ③課外クラブ実施 ④高等部卒業生の適切な進路選択、保護者への情報提供 ⑤国際理解教育の推進</p>	<p>・保護者に働きかけ、居住地校交流の希望者を増やす。(支援部)</p> <p>・交流校との交流行事の継続・再開。(支援部、全員)</p> <p>・課外クラブの再開。運動部は対外試合に出場をめざす。(指導部、中学部・高等部)</p> <p>・三島地域の他の支援学校と連携して、通学区域内4市の事業所の説明会を実施する。(進路部)</p> <p>・外国人講師による授業を行い、異文化や自国の文化についての理解を深める。(各学部)</p>	<p>・実施回数がR4より増えたか。[14校22回]</p> <p>・交流行事が再開できR4より増えたか。[小5回、中3回、高1回]</p> <p>・支援学校サッカー大会、バスケットボール大会、陸上大会等に出場できたか。</p> <p>・年2回開催を継続。[2回]</p> <p>・T-Net、OFIX等の外国人講師による授業を10回以上実施。[11回]</p> <p>・理解を深めるために、授業で事前・事後の指導を行うことができたか。</p>	

府立摂津支援学校

	<p>(2)地域交流活動</p> <p>①地域行事への積極的な参画</p> <p>②地域住民との交流の機会を設ける</p> <p>(3)センター的役割</p> <p>(4)PTA 活動への教員の理解と参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・摂津市内で実施される地域行事への参画、および児童生徒の参加を促進する。(支援部) ・地域住民等が学校に来て児童生徒と交流できる機会を検討、実施する。(高等部) ・地域情報誌「きらめき」の発行。(総務部) ・地域支援事業で要請に応じ巡回相談を実施。(支援部) ・夏季公開研修の開催。 ・使用済みインクカートリッジの回収に教職員も協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童生徒 25 人以上。[21 人] ・摂津ロータリークラブ会員や地域住民と高等部生徒の交流行事(グランドゴルフ大会等)を継続実施できたか。 ・年 11 回以上発行。[11 回] ・研修講師・巡回相談件数を維持。[85 回] ・研修の WEB 配信を 1 回以上行えたか。[0 回] ・ICT 祭りへのブース出展できたか。 ・使用済みインクカートリッジ 500 個回収。 	
4. 組織力の向上	<p>①組織の活性化</p> <p>②働き方改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「分掌業務見える化シート」を参考に、分掌業務の精査を進め、業務削減に取り組む。(学校運営委員会・各分掌) ・教職員同士が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める。 ア 毎週火曜日を一齐退勤日とし 17 時退勤を徹底する。(労働安全衛生委員会・管理職) イ 児童生徒の出欠連絡、教職員の休暇等連絡を WEB で行う。(教頭・首席) ウ 18 時以降の電話は自動音声対応とする。 エ 教職員の連絡事項は共有フォルダーを活用し、職員朝礼の短縮を図る。 オ 会議資料は事前に共有フォルダーに格納し、閲覧することで会議時間の短縮を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の削減ができたか。業務削減が困難な分掌には人員配置で一人当たり業務量の均一化を進めることができたか。「見える化シート」を用いて分析する。 ・職場のストレス度を継続して 100 以下をキープできたか。[97] ・ア～オを実行することで、R4 より時間外勤務時間を平均 10%削減できたか。 ・R4 年度より、平均時間外勤務の 10%削減が達成できたか。 [平均 20h/月⇒内訳：管理職 50h/月、小 19h/月、中 23h/月、高 16h/月] ・月 80 時間越を一掃する。[1 人 1 回] 	
5. 将来構想の検討	20 周年に向けた摂津支援学校の将来像を展望し、改革の方向性を構想する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学部における児童生徒の増加に対応した教育環境についての検討 ・高等部の教育課程についての検討 (全校教育課程検討委員会・各学部教育課程検討委員会・首席等連絡会議) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 学期中に課題をまとめる。 ・2 学期中に課題をまとめる。 	